

(広報資料)

令和4年3月16日

京都市交通局

担当：高速鉄道部運輸課

TEL：863-5224

地下鉄の臨時増発について

交通局では、年度末から4月にかけては、入学や就職等に伴う人の移動があることに加えて、桜のシーズンも重なって、例年、多くのお客様に御利用いただいております。このことから、混雑の緩和と新型コロナウイルスの感染を防止する観点から、地下鉄烏丸線の臨時増発を下記のとおり行いますので、お知らせします。

地下鉄を御利用の際は、マスクを着用し、車内での会話はなるべくお控えください。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に御協力をお願いします。

なお、ゴールデンウィークの運行については、改めてお知らせいたします。

記

1 実施日（下記の4日間）

令和4年3月26日（土）、27日（日）、4月2日（土）、3日（日）

2 運行路線及び増発本数

地下鉄烏丸線において、混雑が予想される午前10時頃から午後0時10分頃までと、午後3時20分頃から午後6時40分頃までの間に、各5往復ずつ計10往復の増発を行い、通常7分30秒間隔のところ概ね6分間隔で運行します。

(1) 増発する運行路線

地下鉄烏丸線（国際会館～竹田）

(2) 増発本数

10往復（午前5往復、午後5往復）

3 その他

臨時増発により、通常ダイヤが一部変更になりますので御注意ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、臨時増発を休止する場合があります。最新の情報は、交通局ホームページを御確認ください。

交通局ホームページアドレス：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>